

令和8年度 教育実習希望者への連絡事項

令和7年4月14日（月）

1. 受け入れ条件…以下の基本方針のすべての項目に該当するものとする。

【教育実習 基本方針】

- (1) 原則として本校卒業生で、本校の教育方針に従い得る者
- (2) 教員採用試験を受験（予定）し、教職を志す意志が強い者
- (3) 大学から正式依頼ができる者

2. 申請方法…以下の手順に従って申請を行ってください。

- (1) 本校ホームページより、「**教育実習許可願**」の様式をプリントアウトする。
- (2) 必要事項を記入の上、下記宛に郵送してください。
〒854-0014
長崎県諫早市東小路町 1-7 長崎県立諫早高等学校
教育実習担当 前田 幸一 宛
- (3) 郵送されてきた「教育実習許可願」を受取り、教育実習担当よりメールで連絡します。
(原則、先着順で処理をしていきます。)
郵送後、2～3週間以上連絡がない場合は、学校まで連絡してください。

3. 注意事項

- (1) 実習希望者が多く、例えば特定の教科・科目の実習希望者数が多い場合など、申請の状況によっては断らざるを得ないこともあり、原則、「教育実習許可願」の受付順に受け入れています。したがって、早めに「教育実習許可願」を本校宛に郵送してください。

申請期間 令和7年4月15日（火）～令和7年7月18日（金）

★ 郵送必着

（申請期間を過ぎますと原則受け入れができませんので、ご注意ください。）

- (2) 令和8年度教育実習希望者に対する面接を兼ねたオンラインでの説明会は、8月下旬を予定しています。（Teams で実施）

詳しい日程については、申請者あてに直接メールで連絡します。

- (3) 不明な点がありましたら、教育実習担当 前田 幸一 までご連絡ください。

【連絡先】

諫早高等学校 70080kyoumu@news.ed.jp

TEL (0957) 22-0204

FAX (0957) 22-5104